

## 令和2年度第1回 白井市国民健康保険運営協議会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和2年8月27日（木）午後3時から午後4時45分まで
  - 2 開催場所 白井市役所 本庁舎2階 災害対策室2・3
  - 3 出席者 武藤栄子会長、株本和美委員、羽生冬樹委員、芹川友美委員、滝澤晴久委員、呂林欣諭委員、北田岳彦委員、松井利一委員、井上宣之委員
  - 4 欠席者 櫻井まゆみ委員
  - 5 事務局等 笠井市長、岡本健康子ども部長、保険年金課 榘谷課長、近藤主査、木村主査補、鈴木主事、健康課 戸田主任保健師、阿部保健師
  - 6 傍聴者 3名
  - 7 議題 (1) 白井市第2期データヘルス計画中間評価について（公開）  
(2) 報告
    - ①専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（報告）（公開）
    - ②白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（報告）（公開）
    - ③令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）について（報告）（公開）
    - ④白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（報告）（公開）
  - (3) 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）について（公開）
  - (4) 平成31年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について（公開）
- 8 議 事

事務局 それでは、定刻となりましたので、これより令和2年度第1回白井市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。最初に、職員の紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（職員 自己紹介）

事務局 ここで会議の開催に当たりまして、これまで、医師、歯科医師代表でありました奥澤委員、島田委員が御退任され、後任としまして、呂林欣諭委員、滝澤晴久委員が令和2年4月1日より御就任されましたので、御紹介いたします。

(新委員 2名 自己紹介)

事務局 ありがとうございます。  
次に、武藤会長より御挨拶をお願いしたいと思います。

(会長 あいさつ)

事務局 ありがとうございます。  
続きまして、笠井市長より御挨拶を申し上げます。

(市長 あいさつ)

事務局 ありがとうございます。  
この後、笠井市長は所用のため退席となりますので、ご了承の程よろしくお願ひいたします。

事務局 本日の会議は、櫻井委員におかれましては御事情により御欠席との連絡がありましたので、ここで報告させていただきます。本日の出席委員は9名で、委員の半数以上に達しておりますので、白井市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、会議が成立することを申し添えます。本日の会議は、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」の規程に基づき公開となっておりますので、御了承願ひます。

事務局 それでは、白井市国民健康保険条例施行規則第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、武藤会長、これ以降の議事進行をよろしくお願ひいたします。

#### ○議題1 白井市第2期データヘルス計画中間評価について

議長 それでは、これより議事を進めさせていただきます。議題1『白井市第2期データヘルス計画中間評価について』、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (白井市第2期データヘルス計画中間評価について 資料により説明)

議長 説明が終わりました。質問、御意見等がありましたら挙手をお願いいたします。

委員 この冊子の6ページ、この長期的目標、これは生活習慣病にかかる1人当たりの医療費の減と書いてありますけれども、生活習慣病にかかる医療費という

のはつかめているのですよね。捕捉できるのですか。

事務局 傷病名ごとに医療情報にかかった医療費の情報が集約されておりますので、こちらを集計させていただいて、出させていただくことになっておりまして、データヘルス計画策定時にも同様の集計をしております。

委員 要するに、幾つから幾つに改善したいということですよ。最初の数値を分かっておくということですか。これ何%を改善しようということなのですか。減というのは目標にならないですよ。目標というのは数字で決めるか何かしないと、目標にならない。

事務局 回答させていただきます。今回、議題が中期的目標の中間評価の話のほうになりますので、長期的目標のほうは今資料がございませんので、後日、議事録等と併せて書面で回答させていただきます。

議長 それでは、書面で回答させていただくということよろしいでしょうか。

委員 はい。目標値はあるけれども、すぐには分からないと、そういうことですね。分かりました。

議長 ほかに何か質問がありますか。

(他の質問なし)

議長 ないようでしたら、ここで「白井市の会議等の開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止の基本的なガイドライン」により、30分に1回、5分程度の換気することとなっておりますので、ここで換気のため休憩させていただきたいと思います。

(換気のため休憩)

議長 それでは、時間になりましたので、会議を始めさせていただきます。

○議題2の1 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（報告）

議長 次に、議題2の1『専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（報告）』、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、資料により説明)

議長 ありがとうございます。説明が終わりました。何か質問等ございましたら挙手をお願いいたします。ありますでしょうか。

(質問等なし)

議長 なければ議題2の1『専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について』を終了いたします。

○議題2の2 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(報告)

○議題2の3 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について(報告)

議長 次に、議題2の2『白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(報告)』、また、関連する議題2の3『令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について(報告)』の2件をまとめて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(報告)、令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について(報告)、資料により説明)

議長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、何か質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

委員 冒頭、市長さんから、白井市では24名のコロナ患者の方がいらっしゃると聞きましたけれども、実際、国保保険のほうに加入されて傷病手当金が支払われるケースというのは、どれぐらいあったのでしょうか。

事務局 今まで、申請の件数自体は0件ですが、条例を制定しまして、それによって一般の国民健康保険加入者から問い合わせのあった1件に対しまして、申請書類を送付しております。また、後期高齢者から問い合わせのあった1件に対しまして、同じく後期高齢者用の申請書類を送っています。ただ、まだ申請等には至っていないというような状況になっております。

委員 ありがとうございます。

議 長 そのほかに何か御意見等ございますか。

(他の質問なし)

議 長 ないようでしたら、議題2の2『白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(報告)』、及び、議題2の3『令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について(報告)』の2件を終了します。

○議題2の4 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
(報告)

議 長 次に、議題2の4『白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(報告)』、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、資料により説明)

議 長 ありがとうございます。説明が終わりました。  
質問、意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

(質問等なし)

議 長 ないでしょうか。質問がなければ、議題2の4『白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について』を終了いたします。  
それでは、ここで換気のための暫時休憩させていただきます。

(換気のため休憩)

議 長 それでは、会議を始めさせていただきます。事務局、お願いします。

事務局 先ほどのデータヘルス計画の委員からの御質問につきまして、後日、書面で回答させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議題3 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について

議 長 次に、議題3『令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について』、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について、資料により説明)

議長 ありがとうございます。説明は終わりました。  
何か質問、意見等がございましたら挙手をお願いいたします。ほかに質問ございませんか。

(質問等なし)

議長 ないようでしたら、これより採決を行いたいと思います。議題3について、承認する方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数あり)

議長 挙手多数です。議題3『令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)』について、原案のとおり承認することに決定しました。以上で議題3について終了いたします。

○議題4 平成31年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について

議長 次に、議題4『平成31年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について』、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (平成31年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について、資料により説明)

議長 説明が終わりました。何か質問、意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

(質問等なし)

議長 なければ、これより採決を行いたいと思います。議題4について、承認する方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数あり)

議長 挙手多数です。議題4『平成31年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について』、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で、議案4について終了いたします。

議 長 次に、次第5『その他』に入ります。  
委員さんの中で、何か質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

(質問等なし)

議 長 なければ、事務局からの報告等がありましたらお願いいたします。

事務局 それでは最後に、次回の運営協議会の会議の開催について御連絡差し上げた  
いと思います。来年の1月頃に次回の開催を予定しております。議題としまし  
ては、データヘルス計画中間評価の結果と令和3年度国民健康保険特別会計当  
初予算についての二つを予定しております。開催に当たりましては、また、事  
前に通知等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。  
以上になります。

議 長 ほかに意見等ございますか。

(意見等なし)

議 長 なければ、以上をもちまして令和2年度第1回白井市国民健康保険運営協議  
会を終了いたします。

皆さん長時間にわたり、慎重なる審議ありがとうございました。お疲れさま  
でございました。

#### 使用した資料

- ① 白井市第2期データヘルス計画中間評価について
- ② 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(報告)
- ③ 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(報告)
- ④ 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について(報告)
- ⑤ 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(報告)
- ⑥ 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について
- ⑦ 平成31年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について